

《平成22年9月21日午後1時30分 苫小牧市役所9階議会大会議室にて開催》

★開会

苫小牧市公営企業調査審議会（委員20名中13名出席。条例による審議会開催の定足数を満たしている）

★報告

【上下水道部次長】

先にご案内申し上げておりましたとおり、苫小牧市PTA連合会ご推薦委員につきまして、8月27日付で友廣委員から三橋委員に変更しております。本日、三橋委員がご出席されておりますので、ご紹介を申し上げます。

【三橋委員】

三橋晶です。よろしくお願いいたします。

今日、第4回目ですが、3回とも仕事の都合で欠席したことをこの場を借りてお詫び申し上げます。少し分からないこともあります。どうぞよろしくお願いいたします。

【上下水道部次長】

ありがとうございました。

【松原会長】

みなさん、こんにちは。8月24日に市長さんから諮問をいただき、3回の審議を行い、大方の意見の集約がなされたと判断させていただき、答申に向けての答申文案を作成するための5人の委員による起草委員会をつくらせていただきました。

9月17日に5人の委員さんにお集まりいただき、3回までの委員の皆様のご意見を、できるだけ市民の皆様に分かりやすく答申の形でお答えしなければならないということで、長時間に渡り熱心に議論、審議いただき、原案を作成させていただきました。本日、その原案を皆様に資料として示しております。

本日の審議会の進め方ですが、前回申し上げたように、今回をもちまして、諮問に対する審議会を終わらせていただきたいと考えております。起草委員会からご報告申し上げます答申書の内容をご審議いただき、市長に答申をする段取りにさせていただきたいと思っております。慣例により、審議会が終わりましたら、正副会長から市長へ答申書を提出させていただきます。私と佐藤副会長の2人で、答申書を提出させていただきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

それでは早速、起草委員会でまとめたいただきました答申書の案につきまして、お手元の資料を事務局から朗読しますのでよろしくお願いいたします。

【上下水道部次長】

(答申書案朗読)

【松原会長】

ありがとうございました。

ただいまの答申書案ですが、答申の本文は置いておきまして、その次の附帯意見が付けられておりますが、このあたりが起草委員会の中でも非常に議論になりました。議論を分かりやすく、具体的に表していく、市民がこれを読まれて、よく分かるような表現が必要であろうということから、起草委員会なりの苦労があり、長時間に渡り検討していただきまとめた内容でございます。

特に、このうちの3番に、今回の料金体系の見直しによって、今後の料金改正に影響が及ぶことのないよう努力すべきと考えます、という1項が加えられております。これは当然このことで、年間4,100万円の減収が生じることにより、今後の下水道、上水道の水道使用料金の値上げに影響していくのでは何もないからです。この項目は、今後の様々な経費の節減や、いろいろな工夫の中で、そのようなことにならないように、一言申し添えておくという主旨でございますのでご理解いただきたいと思います。

以上が原案でございます。これについてご意見を承りたいと思います。

★質疑

○南間委員

この答申は市民に分かりやすくというような主旨でこの案を書いたということだが、これだけでは少し抽象的なので、例えばもっと具体的に、使用料がゼロの場合、現行は2,100円だったが1,780円に改定したとか、1トン使用した場合は、1,800円に改定したとか、改定した理由をもっと述べた方がいいと思う。

それから、1トンの場合1,800円の具体的な算定基礎を述べていただければ、なお市民は分かりやすいと思う。そのような意味から、私は第3回目に水道料金の原価はいくらか、という質問をした。ところが、委員会において議長はそういうような料金のことについては、本審議会では検討しないということで、もし知りたければ審議会が終わってから市のほうに聞いてください、というようなご答弁があった。例えばメーカーでもそうだが、販売価格を設定するという場合は、製造原価というのは基本中の基本である。これに運賃や保険料や利益を加算して、その結果、販売価格はこうなりますと提示するのが一般的である。水道料金についても、営利企業ではないので、利益は考慮する必要はないと思うが、水道料金の原価というものを把握した上で積み重ねていって、1トン当たりがこうなりますという説明を市民にしたほうがより具体的に分かると思う。

○松原会長

私から南間委員にお答えいたしますが、その具体的トン当たりいくりにするべきだとか、2トンはいくらかは具体的に資料も付けておりません。これは、審議会は市長の諮問機関でございますので、ひとつの方向性というものを審議会としてお示しをして、それを具体的にどう決めていくかということは市長の権限の中にございまして、その市長として決めたものを議会に諮って、そこで決められるという手続きになるわけです。従いまして、審議会としてそこまで踏み込んでお答え

する必要はないと考えます。

それから原価は、水道事業そのものの経営に関わる問題でございまして、今回の諮問に関しては関係ないかと、そこまで踏み込む必要はないかと考えているところですのでご理解をいただきたいと思っております。

○南間委員

確かに、最終的な決定は議会で決めることは重々承知しております。しかしせっかく審議会がありますから、これは一般市民の生の意見を出す場だと思っております。審議会では、やはりもう少し分かりやすい答申といえますか、こういうのを出すべきじゃないかと思っております。

○松原会長

お気持ちは十分分かりますが、諮問に当たりまして市の考え方というものを十分資料を提出いただいて説明を受けておりますので、それにつきまして審議会としても妥当であるという判断をしたわけでございます。その方向はお互いに十分分かっているわけでございますが、その結論を得て今回市長の諮問機関としての審議会の答えうるものとしてはこれでよろしいと、そういう判断にいたっておりますのでご理解を賜りたいと思います。

○上下水道部長

南間委員から再三のお話でございしますが、公営企業審議会の答申ですが、私どもが作り出したたき台的な案は、もっと主旨の部分というか、具体的な数字だとか全然入っておりませんでした。というのは、これから最後にもう一度説明いたしますがパブリックコメント等を行った後に、議会に条例の提出をいたします。そのときに、どのような意見がパブリックコメントから出てくるか分かりません。例えば、今20円刻みくらいで下げているのですが、これがもうちょっと多くしたり少なくしたりという微調整をやっている中で、南間委員がおっしゃられたように数字を入れていくと、それがなかなかやりづらくなっていくわけです。それで、おおむねの主旨のところを答申書に書いていただいて、微調整の部分は最終的には議会提出直前までフレキシブルな形といえますか、我々にある程度お任せいただき、大筋合意していただくような答申書になるのが今までの通例でございまして。先ほど言いましたように、案やたき台はもっと漠然としたものでした。これが起草委員会でかなり具体的な数字を入れられて、これが皆さんの総意だという形ではないかという起草委員会の皆さんのご意見でした。

南間委員がおっしゃられたように、もっと具体的にすべきだという意見が、この場でまとまって、それがこの委員会の総意だということであれば、それはそれでまたいいことだと思います。

○松原会長

私の考え方は、極端に言えば審議会が条例案をつくって、それを市長に示そうということではないわけです。あくまでもその権限は市長が持つわけですから、審議会は審議会の役割の範囲の中で市長さんに提言申し上げればよろしいわけです。今、部長からお話ありましたように、前回の5名による起草委員会の中でも、また最初から、さあどうしますか、ではなかなか話が進みません。で

すから、私から事務局にお願いしてたたき台なるものを作っておいてくださいということで、それをもとにそれを足がかりとして具体的な検討をしていく過程で、今、部長からお話あったように、たたき台にしてもこれではだめだとか、全くその形を変えてしまったわけでございます。やはり市民に分かる具体的な形のものでなければいけないのではないかと、という起草委員会の委員の皆さん方の意見でございまして、それから文章づくりを始めていったというような経緯でございます。

そのことをひとつ、ご理解いただければありがたいと思います。

○南間委員

市民に分かる具体的なという言葉を使いましたけれども、やはり具体的に市民に納得させるためには、例えば1トンの原価はこうなんですと、それに諸経費を足して料金がこうなりますと、こういう説明した方が市民は具体的で納得するだろう。

それから、例えば使用量が0トンの場合、使用料は徴収しているが、一人暮らしの高齢者が倒れて1年病院に入院したというときでも家庭では一滴も水は使用していない。しかし水道料金は、年に1万円以上する。それにあわせて下水料金もプラスすると約2万円近く取られるということになる。すると、それはなぜか、ということをも市民は知りたがっていると思う。そこをもう少し説明すべきじゃないのかと思っているが、いかがか。

○竹俣委員

確かに、そのようなことに対し市民の関心があるのかもしれない。しかし、今回の中身の我々が審議しなければいけないこととしては、今ある基本ベースは大きく変えずに、少しこう見直しを試みよう、少し簡素化してみようというテーマが与えられたわけである。そういう観点でいえば、今回のこの審議会の内容としてはこれで十分ではないかと考える。南間さんがおっしゃるところに、市民の関心が強く、そこに対して何らかのそのアクションを主として起こさないといけないということであれば、それはそれでまた別途考えるべきことなのかなと思う。

○松本委員

私も市民の代表ではないが、南間さんと同じような意見を持っていた。いろいろ細かなことを市民に説明する。でも、今回は市長から諮問があつて私たちは市長に答申するというのが主旨であつた。この答申書は市民に直接訴えかけるようなものではないから、市長に答申して市長が理解できるという方向性を示せば私はいいと思っていた。

○後藤委員

今回、受けました諮問の中身も具体的なものではないと思う。これからどういう方向性を出すかが審議会の役目であり、今回の諮問は、審議会として具体的な結論を出せる中身ではないと思う。考え方、方向性だけを決めて、具体的なその数字などは理事者側が考えることであり、審議会の中で具体的な数字まで出す必要はないと思う。また、そういう議論も行ってきていない。口径の関係や、立方メートルの関係やそういった数字は参考に聞いたが、どういう方向で数字が一番いいのかという議論をしていない。審議会の主旨としては、この諮問を受けた中身についてどういった方向

性を出すのか、それが審議会の役目だと思う。そのような方向でいいと思う。

○松原会長

答申の仕方としてはこれでいいというご意見でございますが、そういうことでよろしいでしょうか。起草委員会からの議案についてご承認いただけますでしょうか。よろしいですか。このように答申書、答申案を進めていきたいと思っております。ありがとうございました。

先ほど申しあげましたように、この後、正副会長で市長に答申書をお持ちして説明させていただきたいと思っておりますので、今回の諮問にあたっての審議会はこれで終わることになります。

○上下水道部長

私から一言、最後にごあいさつさせていただきます。

この度は水道料金体系の見直しにつきまして、委員の皆様におかれましては8月24日以来4回に渡りましてご審議をいただきました。誠にありがとうございます。また、起草委員の皆様におかれましては、1回多く長時間に渡りましてご骨折りをいただきましたことを、重ねてお礼申し上げます。ありがとうございました。

今後のスケジュールでございますが、10月から11月にかけてパブリックコメントを行い、12月の議会に条例の改定案という形で議案を提出したいと考えております。その後は議会にお諮りし、早ければ4月から6月頃、遅くとも夏頃には実施に向けられるのではないかと考えております。

最後になりますが、水道はもとより下水道事業につきましても、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。ありがとうございました。

○松原会長

市長から諮問のございました水道料金体系の見直しにつきましての審議会は、これで終了いたします。長い間、長時間熱心にご審議いただきましたことを心からお礼を申し上げまして、終わりのあいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。